

随意契約理由

令和5年(2023年)7月1日

契約担当課名	都市活力部スポーツ振興課
発注担当課名	都市活力部スポーツ振興課
契約名称	豊中市におけるマルチスポーツ体験教室の実践
契約内容	マルチスポーツのプログラム開発、実践、意識調査
契約締結日	令和5年(2023年)7月1日
及び契約期間	令和5年(2023年)7月1日～令和6年(2024年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号 大阪成蹊大学
契約金額	1,200,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>大阪成蹊大学及び大阪成蹊短期大学と本市とは、平成25年(2013年)5月16日に連携協力に関する包括協定を締結している。また、本事業は、大学による専門的な知見や情報等を活用した多様なスポーツを実践する必要があるため、同大学と随意契約を行うものである。</p>